

神奈川県警察秘密文書取扱規程

(平成 13 年 12 月 18 日 神奈川県警察本部訓令第 23 号)

この訓令は、神奈川県警察における秘密文書の取扱いに関し必要な事項を定め、秘密の保全を図ることを目的とする。

主な内容は、

- 秘密文書の種類
- 秘密文書の作成及び配布
- 秘密文書の保管
- 秘密文書の廃棄
- 取扱注意文書

等である。